

ジェネリック医薬品利用差額通知業務委託提案書等作成要領

1. 1 提案書の構成等

次に掲げる様式等を使用し、「提案書」として順に綴じること。容易に分解しない方法であれば、綴じ方は問わない。

①表紙	任意様式
②目次	任意様式
③企業概要書	様式第2号
④業務実績書	様式第3号
⑤業務体制表	様式第4号
⑥提案事項	任意様式
⑦その他添付したい資料	任意様式

- (1) 提案書は、①表紙及び②目次を除き、ページ番号を紙面下部に記載すること。
- (2) 提出部数は、正本1部、副本8部の計9部とする。正本には、全て社印及び代表者印を押印すること。
- (3) 提案書の提出にあわせて、電子データをCD-R又はDVD-Rに格納し、提出すること。
電子データの形式は、Microsoft office 形式またはPDF形式とする。なお、納品物については、マクロを使用しないこと。
- (4) ①表紙及び②目次については、任意様式とする。見やすいように工夫すること。
- (5) ③企業概要書については、「3 資格取得等」に認証番号及び認証年月日を記入した場合、審査登録証等の写しを③企業概要書の後に綴じること。
- (6) ④業務実績書に記入する業務実績は、ジェネリック医薬品利用差額通知業務で、既に完了した業務とすること。なお、自治体名等公開することが難しい項目がある場合、自治体等に確認のうえ、提示可能な項目に限り、明記すること。
- (7) ⑤業務体制表については、本業務に関わる主たる業務員について記入すること。なお、行数が足りない場合は適宜追加すること。
- (8) ⑥提案事項については、本資料「1. 2 提案事項記載要領」を参照すること。
- (9) ⑦その他添付したい資料については、提案書を作成するにあたり、上記項目以外で本業務に必要なと思われる資料を添付すること。なお、企業紹介等本業務に関わらないものについては提案書には綴じないこと。

1. 2 提案事項記載要領

⑥提案事項の規格は原則として、A4サイズ縦、フォントサイズは10.5ポイント以上、片面印刷とし、前述のページ番号とは別に、⑥提案事項に係る通し番号を括弧書きで記載すること。ただし、A3サイズの使用を可とするが、その場合はA4サイズに合うように三つ折りすること。

また、専門用語を極力使用しないこと。使用する場合は、用語の注釈をつけるなどジェネリック医薬品利用差額通知業務に詳しくない者でも分かるように工夫すること。

なお、以下に掲げる項目は必ず記載すること。ただし、以下の項目に該当しないが仕様書等には記載があるなど、追記することで本業務に係る提案内容が充実する項目がある場合は、自由に記載すること。

(1) 経営基盤及び実績

- ・経営基盤が安定しているか。
- ・他保険者等での実績や経験があるか。

(2) コールセンターの業務体制

- ・コールセンターの業務体制（回線数、職員の人数・雇用形態（知識・経験）等）について、通知に関連する問合せに対応は可能か。
- ・マニュアルの作成等、様々な問合せに対して、専門的且つ統一的な対応は可能か。

(3) 情報保護

- ・個人情報について、適切な措置を講ずる体制の整備運用及びセキュリティ対策が十分に実施されているか。（プライバシーマーク等の取得等）
- ・履行場所へUSB機器、カメラ付き携帯電話等電子機器の持ち込み禁止の徹底など、業務員の管理等は十分か。
- ・履行場所について、業務員以外が立ち入れないような十分なセキュリティ体制があり、ネットワークについては、外部流出を防ぐ措置を講じているか。
- ・トラブル発生を想定し、迅速な対応ができる支援体制を整えているか。

(4) 提案内容

- ・通知の趣旨を理解することができるデザインやレイアウトを作成できるか。
- ・削減効果額だけでなく、切替率を高めることができるか。
- ・先発医薬品に対して、より安全な薬剤を選定できるか。
- ・通知書の発送について、万全な策が講じられているか。
- ・当広域連合第2期高齢者保健事業実施計画改訂版（令和3年2月）に定めるジェネリック医薬品の数量シェア向上のための施策があるか。
- ・品質や安全性への不信感が解消されるよう、通知書の内容に工夫がなされているか。
- ・当広域連合の現状把握及び本事業の今後において考察を行い、シェアが向上するよう有益な効果分析報告書が成果物として作成できるか。

見積書

2. 1 見積書の注意事項等

業務見積

業務執行上適正な価格であり、提案書に相応する見積りをすること。

税(消費税相当額)抜きの金額で作成すること。

※様式第7号「見積書」は総価で作成すること。ほかに本業務仕様書による費用総額の内訳については、積算内訳書（様式任意）を別紙により構成し、見積書提出に際し添付すること。なお、積算内訳書では業務内容ごとにかかる数量及び単価を明らかにすること。